

別表 生活文化専攻の履修コース

コース	授業科目	教員免許状		受験資格		単位
		家庭専修コース	栄養専修コース	児童学コース	心理発達コース	
現代家政学	人間形成特論(教育学)	△	□			2
	人間形成特論演習	△	□			1
	生活経営学特論	△				2
	生活経営学特論演習	△				1
	生活経済学特論	△				2
	生活経済学特論演習	△				1
	地域社会特論	△				2
	衣生活学特論	△				2
	服飾文化特論	△				2
	食文化特論	△				2
	食物学特論	△				2
	環境文化特論	△				2
	生活文化史特論Ⅰ(日本史)	△				2
	生活文化史特論Ⅱ	△				2
	言語文化特論					2
	現代家政特論演習A					1
現代家政特論演習B					1	
現代家政特論演習C					1	
現代家政特論演習D					1	
健康栄養学	生化学特論		□			2
	病態生理学特論		□			2
	予防心臓病学特論		□			2
	小児保健学特論		□			2
	臨床栄養学特論		□			2
	臨床栄養学特論演習		□			1
	小児臨床栄養学特論		□			2
	ヘルスプロモーション特論		□			2
	国際保健学特論		□			2
	栄養教育特論		□			2
	栄養教育特論演習		□			1
	地域栄養教育特論		□			2
	公衆栄養学特論		□			2
	運動栄養学特論		□			2
	スポーツ栄養管理学特論		□			2
	食品機能学特論		□			2
	応用食品学特論		□			2
	食品微生物学特論		□			2
調理学特論		□			2	
栄養管理学特論		□			2	
食品・栄養英語文献抄読演習		□			1	

コース	授業科目	教員免許状		受験資格		単位
		家庭専修コース	栄養専修コース	児童学コース	心理発達コース	
生活デザイン学	食生活学特論					2
	食品機能学特論	△				2
	食品科学特論	△				2
	衣設計学特論	△				2
	衣環境学特論	△				2
	住環境計画特論	△				2
	建築構法特論					2
	住環境設計特論	△				2
	情報メディアデザイン特論					2
	人間形成特論(教育史)	△				2
	近世女性史特論					2
	生活デザイン特論演習 1					2
	生活デザイン特論演習 2					2
	生活デザイン特論演習 3					2
生活デザイン特論演習 4					2	
児童学	発達心理学特論A					2
	発達心理学特論B					2
	臨床心理学特論A					2
	臨床心理学特論B					2
	人間発達特論ⅠA					2
	人間発達特論ⅠB					2
	人間発達特論ⅡA					2
	人間発達特論ⅡB					2
	人間発達特論ⅢA					2
	人間発達特論ⅢB					2
	人間発達特論ⅣA					2
	人間発達特論ⅣB					2
	児童学特論A(教育原理)					2
	児童学特論B(道徳教育)					2
児童学特論C(保育の原理と方法)					2	
児童学特論D(運動と健康)					2	
児童学特論E(数学教育)					2	
児童学特論F(音楽教育)					2	
児童学特論G(英語教育)					2	
児童学特論H(国際理解)					2	
社会福祉学	社会保障特論					2
	高齢者福祉特論					2
	介護福祉特論					2
	地域福祉特論					2
	スポーツセラピー特論					2
	福祉と数理特論					2
福祉マネジメント特論					2	
全コース共通	人間生活学特別研究演習 1	●	●	●	●	2
	人間生活学特別研究演習 2	●	●	●	●	2
	人間生活学特別研究演習 3	●	●	●	●	2
	人間生活学特別研究演習 4	●	●	●	●	2

備考

1. 修了要件

- (1) 学則第10条に基づき、研究科の定めたコースに準拠して、30単位以上を修得すること。
- (2) 修士論文又は修士作品及び最終試験に合格すること。

2. 履修コース

- ①現代家政学
- ②健康栄養学
- ③生活デザイン学
- ④児童学
- ⑤社会福祉学

3. 各履修コースの履修要件

- (1) 必修 8単位  
「人間生活学特別研究演習1～4」  
●印の8単位を修得すること。
- (2) 選択 22単位以上  
所属コースから必ず12単位以上修得すること。

4. 専修免許状取得

- (1) 中学校教諭専修免許状(家庭)、高等学校教諭専修免許状(家庭)を取得する場合は、教員免許状家庭専修コース欄の△印の科目より24単位以上を修得すること。
- (2) 栄養教諭専修免許状を取得する場合は、教員免許状栄養専修コース欄の□印の科目より24単位以上を修得すること。